

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1059））

2. 日時：平成30年6月20日 13時30分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、村上主任安全審査官、関根安全審査官、田尻安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 火災防護対策グループ グループマネージャー

他16名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他7名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他4名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他3名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営） 副長 他6名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書等について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書関係】

○火災感知器の設置方針について、消防法との関係を示すこと。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備（本文）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 火災防護設備（添付書類（図面））
- ・ V-1-1-4-8-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（その他発電用原子炉の附属施設【火災防護設備】）
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 その他発電用原子炉の附属施設のうち 補機駆動用燃料設備（本文）